

第 110 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 7 年 11 月 21 日 (金) 15:00~17:00

(開催場所) サンセール盛岡 3 階大ホール

1 開会

2 挨拶

3 議事

- (1) 「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポートについて
- (2) 「いわて県民計画（2019～2028）」に係る政策評価等の実施状況報告書について
- (3) 第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況について
- (4) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した令和 6 年度事業の実施状況について
- (5) 「若者・女性部会」の設置について

4 その他

5 閉会

出席委員

牛崎 志緒委員、大建 ももこ委員、小川 智委員、小田 舞子委員、上濱 龍也委員、見年代 瞳委員、佐々木 光司委員、佐々木 拓委員、沢田 茂委員、菅原 紋子委員、滝川 佐波子委員、長屋 あゆみ委員、野田 大介委員、三井 俊介委員、山下 泰幸委員、吉野 英岐委員

1 開会

○西野政策企画部副部長

定刻となりましたので、ただいまから第 110 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。事務局の政策企画部副部長の西野でございます。暫時、司会を務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

本日は、希望された委員の方々にはリモートで出席をいたしております。また、長屋委員におかれましては所用のご都合により、準備整い次第、リモートにて御出席いただくこととなっております。

次第等につきましては、机上にお配りしておりますが、その他の資料につきましては、お手元の端末に格納しておりますので、そちらを御確認くださいますようお願いいたします。

それでは審議会の開催にあたりまして、会議の成立について御報告させていただきます。委員 20 名のうち 15 名の御出席をいたしておりますことから、岩手県附属機関条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、開会にあたりまして、知事から御挨拶申し上げます。

2 あいさつ

○達増知事

第110回岩手県総合計画審議会の開催にあたりまして御挨拶申し上げます。

委員の皆様にはお忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。

日頃より県政の推進に御尽力、御協力いただきしておりますこと、御礼申し上げます。

本日の審議会では、県民の幸福感に関する分析部会の吉野部会長から、令和7年度年次レポートについて御報告いただきます。また、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の令和6年度の取組状況などについても説明することとしております。

そして本日御審議いただく「若者・女性部会」の設置ですが、前回の審議会で説明した設置案を踏まえ、具体的な委員の構成や部会の進め方等について説明をいたします。

本日の審議結果を踏まえ、年内に「若者・女性部会」での議論を開始し、若者や女性に選ばれるためのテーマを出発点に、県の取り巻く課題やその背景を共有しながら、自由闊達に御議論いただき、今後の総合戦略やアクションプランにつなげていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの御活躍の分野や、県民・地域の視点などから、忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○西野政策企画部副部長

それでは、議事に入ります前に、本日の審議の概要と進め方について、事務局より説明をさせていただきます。

○本多政策企画課総括課長

本日の審議等の進め方につきまして、資料1により御説明申し上げます。

本日の議事は、5つを予定しております。まず1つ目として、県民の幸福感に関する分析部会から年次レポートにつきまして、部会長の吉野委員から御報告をいただきます。その後、いわて県民計画に関わる政策評価等の実施状況報告書や第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況について、それぞれ事務局から御報告を申し上げます。

また5つ目といいたしまして、本審議会に「若者・女性部会」を設置することについて、御報告いたします。これらの議事につきましては、議事ごとに、質疑応答の時間を設けさせていただき、進めてまいりたいと思います。最後にその他といいたしまして、皆様から御意見等がございましたら、御発言をお願いしたいと考えております。説明は以上でございます。

○西野政策企画部副部長

本日の審議会は以上を予定しておりますのでよろしくお願ひいたします。それでは、以降の進行につきましては、小川会長、よろしくお願ひいたします。

3 議事

○小川智会長

それではただいまから、3の議事に入ります。議事(1)「県民の幸福感に関する分析部会」年次レポート

について、部会長である吉野委員から説明をお願いします。

○吉野英岐委員

私たちの分析部会は毎年5月から9月にかけて、6回ほどの審議をしまして、その結果を県民の幸福感に関する分析部会令和7年度年次レポートという形で発表しております。

今回はその概要についてご報告させていただきます。最初の1ページ目に分析の趣旨目的を書いております。

岩手県では、いわて県民計画（2019～2028）でお互いに幸福を守り育てる希望郷いわてを基本目標に掲げております。県民計画のアクションプランである、政策推進プランにつきましては、県民がどの程度幸福を実感しているかといった、県民意識及び社会経済情勢、こういった点を踏まえて総合評価を行って、政策立案に反映していくという形にしております。

そのため令和元年に設置されました本部会では、県民意識調査及び補足調査の結果をもとに、毎年、主観的幸福感に関する分野別実感の変動要因などについて分析を行ってまいりました。

今年度は昨年度に引き続き、第2期政策推進プランの開始直前である基準年の令和5年と比較して、どのような変化があったのか、そしてその背景に何があるかなどを分野別に分析を行いました。さらに長期的な県民意識の変化を把握するために、県民計画の開始直前である平成31年と比較した分析を行っています。また、今年度の特徴としまして、これらの主観的幸福感の分析に加え、主観的幸福感と生活満足度の関係、さらには、生活時間の配分や主観的幸福感、生活満足度と生活時間の関係などについて、より深く掘り下げて、その中でジェンダーギャップの現状やアンコンシャス・バイアスの可能性などを明らかにしております。

2番の分析対象ですが、表1の通り、例年と同様、無作為抽出によって、毎年、選定いたしている5,000人を対象とした県民意識調査及び毎年同じ方約600人を対象に、分野別実感の回答理由等について、継続的に調査している補足調査、この2つを用いて分析を行っております。その結果を2ページ以降の分析結果にお示ししております。

まず、主観的幸福感の分析結果ですが、1つ目の丸印の通り、県民意識調査の結果、「幸福だと感じている」、「幸福だと感じていない」の5段階の選択肢に応じて、5点から1点を配点いたしまして、その結果、図1の通り、県全体における実感平均値は3.50点となりました。

統計的に検定した結果、これは基準年の令和5年と比較して横ばいと、あまり変わらないという判断をしております。2つ目の丸印ですけれども、県民計画の開始年の平成31年と比較すると上昇という結果になります。それから、3つ目の丸印ですけれども、「幸福だと感じている」、または「やや幸福だと感じている」と回答した人の割合は、図2の通り、県全体で57.0%となり、基準年より0.1ポイントわずかに上昇しております。

4つめの○です。幸福感を判断する際に重視した事項を聞いておりますが、幸福感に関する調査を開始した平成28年以降と同様に、健康状況と家族関係が重視する項目として上位に来ております。

県民にとってはやはり健康と家族が幸福の基盤であるということが改めて確認されております。

5つ目の丸印です。基準年と比較しますと、属性別では、沿岸広域振興圏で主観的幸福感が上昇し、40代で低下しております。3ページ目にお進みください。主観的幸福感に関する12の分野別実感の分析結果です。

12 の分野別時間の平均値を、基準年である令和 5 年とそれぞれ比較したところ、表 2 の通り、余暇の充実が上昇、10 分野は横ばい、地域の安全が低下しております。

隣の図 3 に示す通り、平成 28 年の調査開始以来のそれぞれの分野の平均値の推移を示しております。この中で、調査開始以来、実感が高いのは、自然の豊かさ、そして家族関係と地域の安全でありました。一方、実感が低いのは必要な収入や所得という傾向がずっと続いております。さらに、補足調査の結果から、実感が変動した理由と関連の強い要因について分析を行っております。表 3 の通り、余暇の充実が上昇した理由としましては、自由な時間の確保や家族・友人との交流の増加、自然との触れ合いなどが挙げられます。4 ページでは地域の安全が低下した背景には、表 4 の通り、最近も特に話題となっている野生鳥獣の出没の他、犯罪への不安、自然災害への増加というものが挙げられておりました。

その下の③ですけれども、調査を開始しました平成 28 年から今年までで、分野別実感の平均値が一貫して、4 点以上の高い値、また、3 点未満の低い値で推移している属性についても要因分析を行いました。表 5 の通り、一貫して高い値 4 点以上で推移している分野の理由としては、家族関係では会話の頻度など、自然の豊かさでは緑の量などが挙げられています。続きまして、5 ページ目にお進みください。表 6 の通り、一貫して低い値で推移している分野の理由としましては、余暇の充実では、自由な時間の確保、子育てでは子どもの教育に関わる費用、子どもの教育では人間性・社会性を育むための教育内容、必要な収入所得では自分の収入所得額などが挙げられています。

以上が、分野別実感の変動要因等の分析であります。このような実感を踏まえまして、この後、県から御報告があります、政策評価が実施されているところであります。

続いて 6 ページ目にお進みください。毎年 5 ページまでの分析は定番的にやっているわけですけれども、6 ページ以降は追加分析としまして、今年度は、初めて生活時間や生活満足度に着目いたしまして、主観的幸福感と生活満足度の関係性や生活時間の配分、あるいはそれぞれの関係性の 3 つのテーマで分析を行いました。まず 1 つ目のテーマである、主観的幸福感と生活満足感の関係です。平成 28 年から令和 7 年までのデータをもとに相関を調べたところ、図 4 の通り、相関係数は 0.28、これは強い関係があるとまでは言えない、どちらかというと関係があまり見られないというような結果が出ております。つまりどういうことかというと、幸福感が高い人が必ずしも生活満足度が高いとも言えませんし、その逆もすぐには言えないということで、別の要因がバックにあって、それぞれの数値が出てきているのではないかと思われるところであります。

次に生活時間の配分について分析いたしました。これは図 5 を御覧いただければと思います。これは 5,000 人の調査の中で、本当に細かく、睡眠時間は何時間何分取っていますか、食事は何時間何分取っていますかというものを書いていただきしております。その平均値をとっているというものでございます。ここでは特に、男女別にその平均値が、どちらの性別がより長いのか、あるいは短いのかということを示しております。

灰色のプラス側であれば男性に比べて女性のその時間、それに関わる時間が長い、黄色のマイナス側であれば、逆に女性に比べて男性の時間が長いということを示しております。具体的に 1 つ、睡眠で申し上げますと、睡眠時間の男性の平均は 6 時間 52 分だったんですね。女性の方は 6 時間 38 分ということで、実はともに 7 時間切っているんですが、より女性の方がやや短く出ております。食事の時間はほぼ変わらないということです。こういったものを睡眠、食事、仕事、それから家事の中も細かく分かれているんですけれどもそれを総括した家事というものが、右側に出ております。さらに、第三次活動ということ

で、24時間から第一次活動と第二次活動を引いた時間という意味で余暇と呼んでいるんですけどもそれがどういうふうに男女で差が出ているかということを見ております。

そうしますと、食事の時間、食事の用意や、掃除洗濯育児などのいわゆる家事時間、これは、皆さんもそうだと思われると思いますが、女性の従事時間の方が、男性に比べてかなり長いということが出てきております。そうではないかなと思ってやったんですけど、実際に、この右側の家事の夫婦世帯で見ますと、その差が165.8分ってことは、3時間弱、男性と女性で家事に関わる時間が違っているということが具体的な数値として出てまいりました。

一方、仕事の時間は男性に比べて、女性の方が短く、男性の方が仕事時間は下に黄色のところでマイナス55.4分、つまり、約1時間程度平均値として、男性の方が長く仕事の時間として使っているということでありました。こういったように、やはり、項目別に見ると大きなジェンダーギャップがそこに存在しているということが事実として出てきたということです。こういったことがなぜ起こるのかということなんですが、やはり男性・女性無意識のうちに、家事は女性の仕事、男性は家族を養っていくために仕事をするというような、いわゆるアンコンシャス・バイアス、無意識の固定観念による役割分担が、多くの方々の中にあって、こういった結果の差に影響を及ぼしているのではないかと推測しております。さらにそういった生活時間の配分と主観的幸福感や生活満足度との関連性についても調査をいたしました。

黄色の時間が長いほど、幸福感または生活満足度が高いことを示し、青色は時間が短いほど幸福感、満足度が高いことを示しております。これらの表から分かるところは、睡眠や食事の時間が増えると、一般的に幸福感、生活満足度が上がるということが言えています。多くの方にとってやはり、睡眠・食事というものは非常に大事で、幸福の実感や満足度に寄与することが確認されています。一方、掃除、洗濯や買物いわゆる家事の時間の関係ではこれ男女差があるんですね。これ、短いほどいいという人もいますし、長くなつては困るというような人もその生活実感度になかなかプラスにならないと、一方、短くしている方が、さらに短くなつた方が、自分としてはいいといういろんな方がいまして、一概にこうだということは何らこれは言えないところなんですね。

つまり、女性に偏っている家事分担の時間、あるいは、男性の労働時間だけ見直したとしても、なかなか、県民全体の主観的幸福感、生活満足度が高くなるというふうには強くは言えないということが分かっております。以上の3つの追加分析の結果から導かれる結論は以下の通りでございます。

- ・男女とも性別による役割分担に関するバイアスを意識しながら基本的な生活時間をしっかりと確保すること。
- ・男女がお互いの生活時間や家事時間に対する理解を深め、この男女間のギャップを解消していくこと。
- ・これらの取組を通じて誰もが幸福感、幸福で満足度のある暮らしを実感できるライフスタイル段階的に変えていくこと

が、最終的に主観的満足度や、生活、主観的幸福感や生活満足度の向上に繋がっていくのではないかと考えております。さらに8ページ以降は、補足の資料であります。補足資料の1点目は、長期的な県民意識の変化を分析するために、平成31年との比較を行った結果であります。

その結果、12の分野別実感の平均値では、表9の通り、心身の健康、家族関係で上昇し、6分野が横ばいで地域社会との繋がり、地域の安全、仕事のやりがい、必要な収入所得では、低下をしております。

それから表 10 の分野別時間が上昇した分野、さらに 9 ページにお進みいただきまして、表 11 に低下した分野について推測される要因をお示ししております。さらに 10 ページにお進みください。これは補足資料の 2 ですけれども、広域振興圏における施策を推進する際の参考となるよう平成 28 年以降の広域振興圏別の分野別実感の平均値の推移をまとめております。また、お話をしました通り、主観的幸福感全体としては、沿岸広域振興圏で時間が上昇しているということが確認できております。さらに、11 ページにお進みください。補足資料の 3 です。一昨年の追加分析で、子育て分野の検討を行いましたので、本年度の分析においても、性別、年代別、子どもの数別、属性別の実感平均値の推移を確認しております。特に最後の表 10 のところですけれども、子育て分野の平均実感値が結構低い今まで推移しているのが一番下のちょっと茶色っぽい色で、お子さんがいないという方々の方が、むしろ平均実感値が低いというのはこれ前の一昨年の確認できたことで、子どもがいるから大変だというわけではなく、周りあるいはこれから子どもを産み育てようという人が、いやあれば大変なことなんだなきっとというふうに、どうしても思っていらっしゃるんじゃないかということが、確認できておりまして、現在、負担の重い方々への負担の軽減措置とともに、子育て自体が非常に大変だと思うような意識をどうやって緩めていくかということも、一昨年と同様に今年度も、ほぼ確認できているんではないかと思います。以上が今年度の分析結果になります。今後につきましては、来年 1 月に実施する県民意識調査及び補足調査の結果を踏まえて、次年度も政策立案の参考となるように、幸福実感に関する様々な分析を行ってまいりたいと思っております。今回お示ししている資料は、年次レポートの概要版でございます。本編は実はかなり分厚くて、本編約 100 ページ、資料編は 800 ページという大変なページ数になってしまいますが、これを全部読んでいただこうということはとても申し訳ございませんので、必要に応じて、事務局にお問い合わせいただくなれば、本日から県 HP に掲載する旨聞いておりますので、そちらからご確認いただければと思っております。以上で報告を終わりたいと思います。

○小川智会長

ただいまの議事(1)の説明に関して、委員の皆様から御質問等がありましたら、御発言をお願いします。

○沢田茂委員

事前に資料をいただいたから、興味深く拝見しました。6 ページから 7 ページにかけて追加分析で検定結果というところが出ていまして、表の 7 と 8 で見ると家事と主観的幸福感・生活満足度との関係性は男女間で差があるとされており、具体的に検定がどういうことをやっているのかということと男女間で差があるというのはどこを見れば分かることを教えていただきたいと思います。それから、6 ページの 3 の 4 行目以降に現状では女性に偏っている家事の分担や女性より長い男性の労働時間の見直しが実現しても直ちに幸福感や満足度の向上には繋がらないと書いてありますが、その後のほうでは役割分担を見直しながら男女がお互いの仕事時間や家事に対する理解を深めることが大事だという記載がありまして、一見すると内容がかみ合わないように感じますので、この点もお教えいただければと思います。

○吉野英岐委員

表 7 について、黄色で星が 3 つ付いていたり、青で星が 3 つ付いていたり、プラスやマイナスで書いて

いたりするのはこの右側にある凡例というものが、これにかける時間が長ければ長いほど、幸福感が高くなるということで、さらに黄色で星が3つ付いているとその関連性がより強いという意味です。

逆に、青の方は短ければ短いほど、幸福感が高いということになります。

関連性は星3つの方が星2つよりも高いということです。

例えば、睡眠ですと関連性があまり見られないという属性もあるんですけれども、男性も女性も全年齢層という、真ん中と下なんんですけど、これどちらも黄色で星が3つ付いていると、つまり、睡眠については男性も女性も変わらず、どちらもより長い方が主観的幸福感の高い方に関連するという意味ではどちらにとっても大事なものだということでございますので、身の回りの時間というのこれも基本的には女性の高年齢だけ高く出るんですけれども、男性の方はむしろ短いほうがより良いんだというような意味でちょっとずれが出てしまします。

みんな短くしちゃうと、長い方がいいという人もいるのになってことになるところです。

食事の時間は、関連性がないところがあるんですが、大体、プラスの方が、幸福が高くなるということですので、これはやっぱり食事をきちんと取った方がいいだろうということです。難しいのは、例えば仕事の時間で、男性の若年層は仕事時間が長い方が、実は幸福度が高く出るということがある一方で、女性の方は全年齢層あるいは常用雇用者で見ると、短い方が幸福度が高いと関連性があるというふうに出ております。さらに二次活動いわゆる家事の活動で、ここは全般的には、青の星3つが出ていますので、全般的にはこういうものにかける時間が短いほうが幸福度が高いというふうにはなるんですけども、回答者の家事と配偶者の家事というふうなところがありまして、例えば男性が回答しているのは、自分の配偶者の家事時間をどういうふうに見てますかということなんですけれども、やや結果にずれというか、青い方がこっち左側に固まっていって、短い方が黄色なんですけれども、青と黄色がずれてしまうんですね。これ、ちょっと本編でも説明したんですけども、家事時間が長くなると、なかなかそれが幸福度とうまく繋がらないというふうに思っている人がいるんですけども、一方で、自分の時間が短くなるということは、相手の家事時間が逆に長くなってしまう可能性が高いわけで、本来であれば両方とも短くすればいいわけですけど、現状は、男性はすごく短くて、女性が長いという、これを変えていくことが大事だってのはその通りなんですけども、男性がそれを歓迎しているかというと、一概にそうとも言えないという現状があって、男性も歓迎してくれれば、男性の家事時間を短くしていくことで、男性の幸福の満足度を上げていくことができるんですけど、一時的に自分の家事時間が長くなることに対して、男性の方がすぐに「分かった」というふうになるだろうかというのは、全員が幸福感が高まるとは言い切れないというような意味でございます。全体的にやはりバランスをよくとて、男性も女性も同じくらい働いたり、家事をしたり、睡眠をとるということが、基本的には一番いいんですけども、そこに至るには、まだ様々な意識の問題であるとか、現実社会の問題がいろいろ横たわっていて、これをどういうふうにしてクリアしていく、全員で幸福感を高めていくことができるかというのが今後の課題として残っているというようなものでございました。

○小田舞子委員

先ほどの御質問にもあった、この表7の読み方ですけれども、ここでちょっと特徴的だなと思うところについて、私の読みが合っているかどうかを知りたいんですが、食事の用意や後片付けのところで、女性の全年齢層のところが時間が長いほど幸福感が高いと出ているのは、つまりその通りで、女性は食事の

用意や後片付けを長くする方が、幸福感が高いというふうに回答しているのかという確認と、配偶者の家事の方で見たときにこれは、男性は食事の用意、後片付けを女性がやった方が、お互いに夫と妻がセットで答えているかということではないと思うんですけども、イメージとしては、妻が食事の用意、後片付けをした方が夫は幸せに感じるとか、掃除、洗濯も同じように読めばいいという私の理解は正しいものでしょうか。

○吉野英岐委員

前半部分の食事の用意、後片付けのところは女性自身が自分の食事の用意から後片付けに対して何分費やしているかで、その同じ人が幸福度がどうなのかという関連性を見ているので、すべてその当人が答えているものの平均値をとったら、こういう関連になったということですので、女性自身、後片付けや食事の用意がない方が、幸福感については、関連性が高いということですので、やっぱり楽しみであるとか、そういった必ずしも時間が長いことに苦痛というだけではないような結果を読み取れるのではないかということでした。

後半の回答者の家事、そして配偶者の家事なんですかけれども、これは御自身が答えているもので、回答者の配偶者が、やっている家事についてもそれぞれ夫婦で分かっているところがありますので、その夫婦について、どういうふうに見てるかということなんですかけれども、先ほど申し上げた通り、実際問題として、そういった意識をどういうふうにこれから変えていけるのかということも、今後の課題じゃないかと思っております。

○小田舞子委員

自分も結婚して20年以上経っていますが、仕事をしながら子育てとなったときに、この図表の通りになっていて、私も家事や育児、掃除とかも嫌いじゃないので、やればやるほど自分のスキルも上がっていくんですね、そうすると、自分がやった方が上手くいくというふうに思っててしまったりする自分も本当はいけないんでしょうけど、あったりするので、その性別役割分業が固定化されてしまった後から変えようとすると、お互いに難しい部分ができてしまうなというふうに日々思っています。

大事なのは、もちろん今すでにそういうことに直面する人たちの家事育児の分担を変えていくということも大事なんですかけれども、さらには、やはり効果的な教育なのかなと思っていて、例えばカップルで生活を始めるとなったときに、分担は当たり前だよねというような、子どもたちへの教育が、ものすごく大事になってくるというふうに思っております。始めるときに、もうすでに分担がされている状態がないとやっぱりその後に、私もいろんなところで取材をしていますけれども、その後に性別役割分業を改めて変えていこうとすると、大変な労力とか喧嘩、衝突があったりするというのは本当にいろんなところで見聞きしますので、ぜひ、県としても、時間はかかりますけれども、教育ということにぜひ、力を入れていただきたいなって思うのが1つと、あと、これは東京で講演をしたときに、公立中学校の男性の先生で、やはり性別や役割分業を自分としても変えたいというふうに思っていて、その男性教師は長く育休をとりたいというふうに思ったんだそうです。しかしその制度によってこれ民間企業とまた違うのかなというふうに思って私追加して取材できてないんですけども、休むのはいいんですけど、休んで家事育児分担をちゃんとやりたいんだけれども、年収がかなり下がってしまうというのがあって、今、民間だと結構休んで育休をとっても、普通に働いてるのと同じぐらいの給与がもらえるような制度を整え

ている企業や法律とかも、整ってきてるんじゃないかなと思うんですけども、そういう教育現場の教員たちが結構そういったところでちょっとつまずいているというのをついこの間、聞きまして、県はどうかわからないんですけども、もしそういうふうな実態があるのだとすれば、やっぱりその子どもたちが見ていて、男性教師が1年休んでちゃんと家事育児やってるんだという大きなロールモデルになるので、そこをちゃんとサポートしてあげるような制度を作っていただきたいなと思います。

○小川智会長

他はいかがですか。もしよろしければ、後ほど時間を用意していますので、その時でもよろしいですので、次の議題に進ませていただきたいと思います。続きまして、議事(2)の「いわて県民計画(2019~2028)」政策評価等の実施状況報告書について、事務局から説明をお願いします。

○田高評価課長

いわて県民計画に係る政策評価等の実施状況報告書につきまして、資料3を御覧いただきたいと思います。

まず、報告書の位置付けでございますが、この報告書は政策等の評価に関する条例の規定に基づきまして、令和7年度の政策評価等の実施状況を取りまとめたものとなってございます。

政策評価の実施状況でございますが、右側の図とあわせて御覧いただければと思います。

いわて県民計画の推進に当たりましては、令和5年度から8年度を計画期間とする、第2期アクションプラン政策推進プランを策定いたしまして、10の政策分野の取組を推進するため、50の政策項目ごとに、取組の基本方向等を示しております。政策推進プランの評価に当たりましては、政策分野、政策項目について、指標の状況や社会経済情勢等に加えまして、先ほど吉野委員から御説明で触れていただきました県民の幸福に関する実感も反映しまして、総合的に評価を行っております。

また、政策分野ごとに庁内関係部局で構成する政策推進クロスファンクショナルチームを設置しております、部局横断的に政策分野の評価や施策立案等の検討を行っております。

(2)の評価、総合評価の方法についてでございますが、政策分野、政策項目、具体的推進方策の各階層で評価を行っております。左下の表でございますが、政策分野を評価にあたっての評価区分、それから基本的な考え方を示しております。具体的な考え方といたしましては、すべての指標の達成度が80%以上であり、政策分野を取り巻く状況などを踏まえ、引き続き、取組を推進するものについては評価区分をAとしております。以下、指標の達成状況を基本としながら、評価区分BまたはC、そして達成度60%未満の指標が半数以上の場合には、見直し改善などさらなる重点的な施策の推進が必要なものとして評価区分をDとしております。

政策評価の結果については、1段目の(1)、10の政策分野の評価結果でございますが、右の表をご覧ください。A評価となった分野は、歴史・文化、Bは教育、仕事・収入など4分野、Cは家族・子育て、安全、参画、Dは健康・余暇、居住環境・コミュニティとなってございます。

2番目(2)の50の政策項目につきましては、35項目が順調、概ね順調の評価となっております。

3番目(3)は197の具体的推進方策、こちらは主に県の取組になりますが、170の方策が順調、概ね順調の評価となっております。

ここからは、10の政策分野の概況を御説明いたします。記載内容の構成でございますが、分野ごとに

幸福に関する客観的な指標であります、いわて幸福関連指標の状況、幸福に関する分野別実感の状況、それらを踏まえた評価結果、そして今後の方向という記載の構成となってございます。

なお、今後の方向につきましては、達成度Dとなりました、幸福関連指標に関する取組、それから政策推進プランに掲げる4つの重点事項といたしまして自然減・社会減対策、GX、DX、安全安心な地域づくりに関する取組などを中心に記載しております。それでは分野別にご説明させていただきます。

まず、健康・余暇についてでございます。こちらは評価Dとなっておりまして、今後の方向の1つ目、2つ目につきましては、達成度がDとなった幸福指標の健康寿命と、ガン、心疾患及び脳血管疾患で死亡する人数、それから自殺者数に関する取組でございます。3つ目の丸でございますが同じくDとなりました、生涯学習に取り組んでいる人の割合の向上に向けた、生涯学習への参加促進の取組について記載しております。右側の家族・子育てでございます。今後の方向はいずれも達成度がDとなった幸福指標に関する取組となっておりまして、1つ目が、合計特殊出生率及び自然減対策といたしまして、結婚サポートセンターによるマッチング支援や市町村の産後ケア事業に対する支援、2つ目は待機児童数の解消に向けた施設整備支援や保育人材確保の取組、3つ目は、総実労働時間の短縮に向けた働き方改革、4つめは、共働き世帯の男性の家事時間割合の向上に向けたアンコンシャス・バイアスへの気づきと対処を促す取組などを記載しております。

教育の今後の方向の3つ目は達成度Dの幸福指標、県内大学等卒業者の県内就職率の向上に向けた、インターンシップの活用促進やマッチング支援について記載をしております。

右側の居住環境・コミュニティでございますが、今後の方向は、いずれも指標の達成度がDとなった取組に関する取組でございまして、1つ目は、U・Iターン促進などの県外からの移住・定住者数の増加に向けた取組、2つ目が汚水処理人口普及率の上昇に向けた下水道施設の整備、3つ目は、3セク鉄道、バスの利用回数の増加に向けた地域公共交通の利用促進等の取組、4つ目が人材育成や地域運営組織の形成促進等、地縁的な活動への参加割合の上昇に関する取組について記載をしております。

安全の今後の方向の1つ目と2つ目でございますが、自主防災組織の組織率の向上に向けた検討会議の新設、刑法犯認知件数に関する広報啓発活動や水際対策について記載をしております。3つ目は県内における交通事故発生件数の増加も踏まえまして、死亡事故多発注意報や非常事態宣言など、広報活動強化について記載をしております。

仕事・収入についてでございます。1つ目は指標の達成度がDとなりました、総実労働時間、女性の全国との賃金格差について、働き方改革や中小企業への伴走型支援の取組などを記載しております。

それから3つ目でございますが、この分野のトピックといたしまして、大船渡市の林野火災で被災した森林の早期復旧に向けた取組を記載してございます。

歴史・文化は評価Aとなっておりまして、今後の方向については、3つの世界遺産を生かした一体的な魅力発信や交流機会の創出などについて記載をしております。

自然環境についてでございますが、今後の方向の1つ目は再生可能エネルギー導入促進など、GX推進の取組、トピックといたしまして、ツキノワグマの関係でございますが、総合的な被害防止対策について記載をしております。

社会基盤の今後の方向の1つ目は達成度Dとなりました。インターネットの利用率の向上ですか、DX推進に向けた取組について記載をしております。

参考分野でございますが、今後の方向は1つ目が、高齢者のボランティア活動比率の向上に向けた取

組、2つ目、3つ目が、社会減対策として、女性活躍支援、若者支援の取組について記載をしております。

以上が、10の政策分野の概況となってございます。

続きまして、事務事業評価の実施状況でございますが、左側の評価結果の表では政策推進プランを構成する739事業の評価結果をまとめております。各事業の活動指標、成果指標に基づいて判定した結果、赤枠の列になりますけれども、達成度80%以上となる、ともにB以上の割合が79%となってございます。

次に右側の今後の方向の表でございますが、プラン構成事業以外の政策的な事業も含めまして、今後の方向をまとめております。この結果、拡充が17事業、事業手法など何らかの見直しを行って継続というものが112事業、縮減が3事業、廃止・休止が21事業などとなっております。

次に公共事業、大規模事業についてでございますが、公共事業285地区、大規模事業23地区の評価を行っておりまして、その概要は表に記載の通りでございます。

最後、今後の取組でございますが、政策評価によって明らかになった課題解決に向かまして、予算編成等を通じて政策等への反映に努めてまいりたいと考えてございます。

○小川智会長

それでは議事(2)の説明に関して委員の皆様からご質問等がありましたらご発言をお願いします。特によろしいでしょうか。

特に質問がないようですので議事(2)につきましては終了させていただきます。

続きまして、議事の(3)、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況について事務局から説明をお願いします。

○菊池政策課長

令和6年度第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の取組状況についてでございます。まず、資料の説明に入る前に、第2期岩手県ふるさと振興総合戦略の位置付けにつきまして触れさせていただきたいと思います。

この総合戦略でございますが、県の総合計画である、いわて県民計画の人口減少対策に関する分野を推進するための戦略でございます。こうしたことから、各指標の達成度等については、先ほどご説明いたしました、政策評価レポートに盛り込まれている内容と基本的には同様でありますけれども、本資料につきましては、総合戦略に基づく施策の柱立てに沿って、取組状況や今後の方向性を取りまとめたものでございます。

1の趣旨でございますが、総合戦略の令和6年度の取組状況を取りまとめたものであります、この総合計画審議会に御報告の上、公表するものでございます。

2の4本の柱の施策推進目標の達成状況について、第2期総合戦略では、戦略を推進する上での、岩手で働く、岩手で育てる、岩手で暮らす、岩手とつながるの4本の柱と、その柱ごとに施策推進目標を掲げておりますので、それぞれの実績について御説明いたします。

まず、岩手で働くについて、人口の社会増減は、5,039人の社会減、1人当たり国民所得に対する1人当たり県民所得の水準は82.7となっております。

岩手で暮らすにつきましては、生活満足度が高い人の割合は35.3%、生活満足度が低い人の割合は34.1%となっております。

岩手で育てるにつきましては、合計特殊出生率は 1.09 となっているところでございます。

岩手とつながるにつきましては、関係人口及び交流人口に関連する 6 つの指標の向上を掲げておりますが、下線を付してある、観光入込客数、外国人観光入込客数、グリーン・ツーリズム交流人口など、5 つの目標が基準となる令和 4 年度を上回っているところでございます。

次に、3 の KPI の達成状況について、KPI は、4 本の柱に位置付けられた各施策の達成度を測る指標として設定しておりますが、実績が未確定である指標を除いた、259 指標について、枠内に凡例を示しておりますが、概ね達成以上の指標は 197 指標で全体の 76% となっている一方、やや遅れ以下の指標は 62 指標で全体の 24% となっております。

次に、2 ページを御覧ください。こちらから 4 ページまで、4 本の柱における具体的な施策項目である、13 の戦略ごとの KPI の達成状況や今後の方向性を記載しております。

まず、岩手で働くの KPI の達成度でございますが、69 指標のうち、概ね達成以上の指標は、52 指標、75% となっております。その右に 1 商工業振興戦略から 4 ふるさと移住定住促進戦略まで 4 つの戦略ごとに KPI の達成状況と主な指標、また、やや遅れ以下の主な KPI については、その理由を記載しております。今後の方向性につきましては、やや遅れ以下の KPI に関する取組の方向性などを記載しているところでございます。例えば、商工業振興総合振興戦略につきましては、やや遅れ以下の KPI として、県内大学等卒業者の県内就職率を記載し、首都圏企業の大幅な初任給引き上げ、有効求人倍率が高水準で推移していることなどを理由として挙げているところでございます。こうした点を踏まえまして、今後の方向性の一番上のところでございますが、いわて働き方改革推進運動の展開等によりまして、労働生産性の向上や、長時間労働の是正、賃上げに取り組む企業等への支援を行うこととしているところでございます。

岩手で育てるにつきましては、21 指標のうち、概ね達成以上の指標は 11 指標 52% となっており、結婚サポートセンター会員における成婚者数や、学習支援事業に取り組む市町村数などは、概ね達成以上であった一方、共働き世帯の男性の家事時間割合や、放課後児童クラブの待機児童数などについては、やや遅れ以下の状況でございます。

岩手で暮らすでございますが、こちらは 147 指標のうち、概ね達成以上の指標は 117 指標、80% となっております。地球温暖化防止のための行動に努めている県民の割合や、えるぼし認定企業、岩手女性活躍認定企業等数などは、概ね達成以上であった一方、空き家等対策計画策定市町村数や、自殺者数などにつきましては、やや遅れ以下の状況でございます。

次に、岩手とつながるについて、22 指標のうち、概ね達成以上の指標は 17 指標 78% となっております。地域おこし協力隊員数などは、概ね達成以上であった一方、本県への再来訪意向を持つ人の割合などについてはやや遅れ以下の状況となってございます。5 ページから 7 ページにつきましては、参考として、それぞれの KPI の実績一覧を添付しておりますが、説明は割愛させていただきます。

次に第 2 期総合戦略に位置付けられる事業のうち、国の交付金であるデジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の実施状況等について記載しているものでございます。

この交付金につきましては、デジタルの力も生かしながら、地方創生の取組を加速化、深化する観点から自治体の取組を支援するために創設された交付金でございます。この交付金につきましては、国の事務連絡におきまして、外部有識者等による KPI の達成度の効果検証というものが求められておりまして、本県におきましては、この総合計画審議会の場において御説明させていただいているというところ

でございます。具体的な取組といたしましては、例えば、半導体関連人材育成推進事業や半導体製造装置を備えた人材育成拠点の整備計画がございます。

これらで半導体の製造業を事業の振興というところに取り組んでいるところでございます。北上市に今年4月に開所いたしました、いわて半導体関連人材育成施設（I-S P A R K）について、令和6年度に施設の建設や半導体製造装置の設置、施設開設に向けたカリキュラムの構築等に取り組んだところでございます。今後、当該施設の活用によりまして、半導体製造装置のエンジニアの育成、幅広い世代を対象とした半導体関連人材の育成、確保に取り組むこととしております。

以降は、交付金活用事業のK P I の令和6年度実績の一覧となっておりますが、説明は割愛させていただきます。

○小川智会長

それでは委員の皆様からご質問等がありましたら御発言をお願いしたいと思います。

小田委員どうぞ、よろしくお願いします。

○小田舞子委員

先ほど最後におっしゃられた半導体の人材育成に関してなんですけれども、想定していらっしゃるのは、もともと県内で住んでいる方の育成というイメージなのでしょうか、それとも県外から新たな移住者を呼び込むような想定もされているのでしょうか。

○橋場商工労働観光部副部長

設置された北上市は御承知の通り、半導体等の工業が集積している地域であります。この地域で働く人材を中心に育成するというような想定で設置はいたしましたけれども、実際のところ、すでに開所から半年経ちまして、その企業の研修に使っていただいたりですとか、あるいは先般はインドからの研修生たちがまさにその半導体を自国で製造する、あるいは製造装置のメンテナンスをするというような方々が研修にいらっしゃる予定もありますので、今後とも、県内及び県外の半導体製造措置のメンテナンスなどを行える人材を育成していくということになります。

○野田大介委員

「岩手で暮らす」の5番目のふるさとの未来を担う人づくり戦略のところで、やや遅れているという評価が入っておりますが、自分の住む地域が好きだと思っている児童・生徒の割合（小学生・中学生）という項目でしたが、こちらは青森県が主催した調査で、今、小中学校で行われております、総合的な探究の時間というところで地元の郷土愛を知る、郷土を知るということで、そのことが郷土愛教育に繋がって地元に愛着が出るという調査を見たことがあります。私たちも洋野町の方で、今、岩手県立大学社会福祉学部の宮城教授と一緒に大野中学校を中心に、郷土愛教育、洋野学というのをやっております。

これは洋野町のホームページに載っておりますが、やってみての調査の結果だったんですが、大野中学校の方の調査で、自分の住む地域が良いところがあると思いますかということで、岩手県の平均89%に對して、大野中学校の洋野学を受けた生徒さんは97%という、約1割程度、高い評価をいただいておりましたので、そういう事業で、地域を探求する学習を推進するというのをより厚くしていただくと、地元

を知って岩手に住みたいとかあとは、1回東京や仙台に出ても戻ってきたいという生徒さんが出てくるのではないかなと思っておりますので、情報提供でした。

○菅原紋子委員

6年度の実績一覧で水稻オリジナル品種の作付面積が増えてはいます。

私自身、お米を生産していますけれども、岩手のお米の認知度っていうのが低いなと感じています。

令和7年度は白銀のひかりも本格的に作付されているようですので、銀河のしづく含め、岩手のお米、岩手の農産物、トップセールスをぜひお願いしたいなと思っております。

もう1つは、新規就農者数も増えているようなんですが、雇用就農なのか、独立して自分でやっているのかというのもちょっとわからないんですけども、ただ、私の周りを見ればこの方は何歳までできるのかなっていう方の方がすごく多いなと思っています。どの企業も人手不足でなかなか人が集まらない状況ではありますけども、ぜひ、岩手のおいしい農産物を日本全国にも広げていきたいと思っておりますので、就農者数をもうちょっと増やすような戦略をお願いしたいと思います。

○大森農林水産部副部長

お米の認知度、金色の風、銀河のしづくでございますが、徐々に上がってきているものの、金色の風が令和6年度で24%、銀河のしづくが43%ということで、全国的な認知度としては必ずしも高くないということは十分我々認識していまして、先ほど菅原委員からお話をあったトップセールスも含めまして、引き続き、実需者ですとか消費者の認知度向上に努めて参りたいと思っております。様々、具体的な御指摘、これからも御提言をいただければありがたいと思っております。

加えまして、担い手のところで、農業大学校やアグリフロンティアスクール、担い手を確保できるように様々取り組んでいきます。あとは、例えばメタバースを使って、就農相談会などで農業の経験のない方にもいわゆるバーチャルの体験をしていただきながら、興味関心を持っていただく取組を新たにしているところでございます。

人口減少に伴い、担い手が減っていく傾向にございますので、少しでも農業に魅力を感じてもらえるような、あとは、農家の子どもさんだけではなくて、外部からも、農林水産業を志してもらえる方を作っていくように、引き続き魅力を発信していきたいと思っていますし、様々、関わりを持っていけるように取り組んでまいります。

○沢田茂委員

資料の2ページにある観光産業振興戦略についてお聞きしたいと思います。本県の外国人観光客の計数を見ていきますと、最近のところでは2024年が38.6万人、2025年は9月までの累計で32万人となっていまして、単純に計算すると25年は約43万人になることが見込まれます。新型コロナウイルスの感染拡大前の2019年が34.4万人でしたので、コロナ前の水準を超えるという新たな局面に入ったのではないかと思います。また、2023年のニューヨーク・タイムズ効果を背景として従来のアジア圏だけではなく、欧米からの観光客も増えていることがデータからも読み取れますし、実際に街中を歩いていても実感できるところであります。観光については、私はその経済波及効果を試算する中で地域経済への大きなインパクトがあると認識しており、いま申し上げたような本県の観光の実態がある中で、今後の観

光振興に向けた施策について特徴点や従来とは異なるアプローチの仕方などに関する考え方を教えていただければと思います。

○橋場商工労働観光部副部長

沢田委員からお話をありました通り、ようやくといいますか、コロナ前の水準を超えるぐらいの観光客が入ってくるようになったと、特に、欧米、東南アジアが大きく伸びております。一方でちょっとアジア圏の戻りが弱いというようなことはありますが、お話に出てまいりましたニューヨークタイムズの話ですとかみちのく潮風トレイルというようなことで、コロナ後に、岩手の魅力が全世界に大きく発信されて今後もまだまだ伸びしろがあるのではないか、日本国内、いわゆるゴールデンルートの方は、オーバーツーリズムなどもありますが、2度3度と日本に来ていただく方の訪問先として、私達、東北地方、岩手は大きな魅力を持っているのかなということで、県としても、東北観光推進機構などとも連携しながら、欧米や東南アジア市場の開拓に今後も力を入れていこうというようなことを考えておりますし、先般、知事も訪中して、スキーを核とした、氷雪経済の交流を進めていこうというような方向になっておりますので、そういうウィンタースポーツをもますます振興していけるように、例えば、日本国内であれば、新潟やニセコ、こちらもすごく海外からのスキー客が集中しているわけですけれども、岩手はまだそれほどではないというようなことも1つ魅力として打ち出せるかなと思っておりますので、今そういったことを考えながら、今後の取組を進めようとしているところでございます。

○山下泰幸委員

「岩手で育てる」の今後の方向性、保育人材の確保等というところ、方向性にしていただきましてありがとうございます。その前の方に、施設の整備の支援とありますが、これから人口の自然減がありますし、施設を整備し過ぎても余ってしまうとか、なかなか予算の付け方が難しいところなのかなと私はちょっと考えているところです。施設というよりも、やっぱり人材の確保をして、大人の目が増えてくれれば、現場は本当に助かるという声は本当に聞こえてきますので、人材の確保をよろしくお願いしたいなと思います。

○小田舞子委員

先ほどの観光に関して、ぜひお伝えしたいなと思うことが2つあります、まず1つはこの前の資料だったかもしれないんですけども、ツキノワグマの対応に関して、やはりこれは私たちみんなすごく不安、特に、県にいらっしゃる方々は日常的に不安と隣り合わせだと非常に思いまして、今の銃猟を可能にするということで、捕獲といいますかそういう方向性でやっていらっしゃると思うんですけども、この間、新聞載っていましたけれども、海外の報道でも日本に行ったら岩手だけではなく、クマに注意しろというようなこととか、行かないほうがいい的な情報発信とかもあったりするので、安心して県内を旅行できるということを多くの人が理解する、納得するような方策というのが非常に求められているんだろうなと思っております。いろいろな都合で、すぐにというのも、どういうことというのを決めるにも時間がかかると思うんですけども、困難な判断になるかもしれませんけども、ぜひ一刻も早く観光客もせっかく増えてきているところがちょっと少なくなる可能性もあるのかなというふうに思うのでその、ツキノワグマの対策というのを、さらに力を入れていただきたいということがあります。

あとは、みちのく潮風トレイルについてなんですけれども、たまたま、先日取材をした方が国内がよく旅行される経営者の方で、その方がおっしゃっていたのが、岩手でみちのくトレイルをやりたくて行ったということで、3泊だったか4泊で歩いて、とても良かったという一方で、ちょっと辛いところに手が届くようなサービスが足りない部分も正直あって、その方も実は地方の御出身というのもあって、すごくわかると自分もそうだからわかるんだけれども、例えば、都会でいろんな本当に辛いところに手が届くようなサービスを受け慣れている旅人が行くと、例えば、バスの時間を知りたいと聞いた駅で、この電車に乗りたいのでバスの時間を知りたいというと、一応、教えてはくれるんだけれども、自分がその乗りたい電車に本当に乗れるかどうかというのをきちんと教えてくれなかつたり、あとはそのシャトルバスというふうに言わされたから、駅にそのまま行くだろうと思ったら、普通に地元の公共バスで全て停留所に止まっていくようなパターンで、別にも問題ではないんですけども、旅人が知りたい情報を 100 だとしたら、あんまりその 100 を教えてくれないというのが何度も重なったであるとか、多分様々おっしゃっていて、愛があるからこそそういうふうに私は岩手が大好きだからそういうふうに思ってしまったんだけれどもというふうに、おっしゃっていたので、是非とも、おそらく外国人のお客様もすごくトレイルをやっていらしたってことをその方もおっしゃっていて、どういうところから、そういう情報を得ているんだろうね、すごいねというふうにおっしゃっていたので、お客様はもっともっと多分増える可能性があると思うんですけども、観光の現場の人材育成なのか、もっとメッセージングやおもてなしのあたり、とてもすばらしい宿泊先もあったとおっしゃったんですけども、そうではないところもまだあるということなんで、ぜひそこの育成に力を入れていただけたらなと県出身者としても思います。

○小川智会長

それでは議事(3)を終了して、続きまして議事(4)物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した令和6年度事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

○菊池政策課長

本交付金でございますが、国の経済対策に伴い、創設された交付金であります、制度要綱に基づき、交付対象事業の実施状況やその効果等について、事業完了後に公表することとされております。当審議会に実施状況等について、御報告した上で、ホームページにより公表したく、考えているところでございます。1ページでは令和5年度に交付があり、令和6年度に予算を繰り越して完了している事業について整理しているものでございます。趣旨でございますが、ただいま御説明した通りのところでございます。2の実施状況につきましては、交付金の活用に当たり国が推奨したメニューの項目ごとに、概要と成果、事業数と総事業費、主な事業を整理しております。

例えば、消費、下支え等を通じた生活者支援の概要と成果としまして、LPGガス料金の値引きを実施した事業者を支援し、一般生活者や中小企業の負担軽減を図ったものでございます。

事業費といたしましては、約8億4000万円の経費を要したものでございます。

2ページは国の推奨メニューごとに実施状況を取りまとめているものであります、全体では17事業、約41億円の事業費となつてございます。

3ページは参考資料でございますが、このページから7ページまで、推奨メニューごとに、各事業の概要、事業費、交付金の主な使途、効果について整理したものになります。個別の説明は割愛させていただ

きます。

8ページは、令和6年度に交付があり、当該年度内に事業が完了しているものについて整理したものでございます。趣旨、実施状況につきましては、先ほどと同様、国の推奨メニューごとに整理しているところでございます。例えば、②エネルギーに食品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援ということでの概要と成果といたしましては、学校給食費における、食材価格高騰分を支援し、保護者等の負担軽減を図ったものでございます。3つの事業を行いまして約600万円の経費を要しているものでございます。

以下同様に、推奨メニューごとに実施状況を取りまとめてございますが、全体では、9ページでございます参考1に推奨メニューごとに実施状況を取りまとめてございますが、25事業、約18億6000万円の事業費となっているところでございます。10ページ以降につきましては、先ほどと同様を整理してございますが、個別の説明は割愛させていただきます。

○小川智会長

続きまして議事(5)「若者・女性部会」の設置について事務局から説明をお願いします。

○菊池政策課長

岩手県総合計画審議会若者女性部会の設置についてでございます。第109回総合計画審議会におきまして、次期アクションプラン及び次期総合戦略の検討を進めていくに当たり、若者・女性部会の設置についてご説明いたしました。本日は、その具体的な内容につきまして、御説明、御報告させていただきます。

いわて県民計画第2期アクションプランと第2期岩手県ふるさと振興総合戦略が令和8年度に計画の最終年度を迎えます。次期プラン等の検討に当たりましては、若者、女性からより一層選ばれる岩手を実現するため、若者や女性の参画を確保しその視点を取り入れることが重要と考えております。

また、参考ではありますが、国が本年6月に閣議決定いたしました、地方創生2.0基本構想において、若者や女性による議論が重要とされているところでございます。こうしたことを背景にいたしまして、総合計画審議会に「若者・女性部会」を設置し、若者や女性の視点から、本県の現状課題や取組の基本的な方向性等について御議論をいただき、次期プラン等の策定などに生かしてまいりたいと考えております。部会につきましては、根拠といたしまして、岩手県附属機関条例第7条第1項に基づき設置するものでございます。

現在、総合計画審議会の部会といたしましては、吉野委員に部会長を務めていただいている「県民の幸福感に関する分析部会」がございます。

一番上の目的につきまして、先ほども御説明申し上げました通り、若者・女性の視点から御議論いただき、得られた御意見などを次期アクションプランなどに生かしていくというものでございます。

次に、委員の構成についてでございますが、県内外において様々な分野で御活躍されている8名の方に就任いただきたいと考えております。具体的な候補者につきましては、後程触れさせていただきます。

進め方でありますが、まずは年内に第1回目の部会を開催し、地方創生10年の成果と課題などについてご議論をいただき、その後、議論の内容も踏まえながら、各回のテーマを設定し、令和8年夏ごろまでを目途に御議論をいただくことを考えているというところでございます。各会の議論につきましては、本審議会に御報告させていただきます。

次に運営要領の制定についてでございます。こちらが、若者女性部会の設置に係る運営要領の案でござ

います。具体的な規定といたしましては、第2条、所掌につきまして、1点目、若者及び女性から、より一層選ばれる岩手を実現するための基本的な方向性等の検討に関すること。2点目につきましては、その他、岩手県民計画の推進にあたって必要な事項に関するこの2点は所掌でございます。

また、第4条でございますが、部会長及び副部会長について、部会に部会長、副部会長を1名ずつ置くこととしており、部会の第1回開催時に、互選によりまして定めるということで考えているところでございます。

部会における議題についてでありますと、先ほど申し上げました通り、これまでの成果と課題を整理し、その上で働き方ですとか、子育て、移住定住、ジェンダーギャップなどにつきまして関係が深く、選ばれる岩手といった着眼点により、御議論をいただきたいと考えております。なお、こちらの議論の内容につきましては年内に国が示すこととされております、次期総合戦略ですとか、県の人口問題対策本部会議での議論などを踏まえて、このテーマを隨時見直しを図ってまいりたいと考えております。

また、下の※印に記載しておりますが、会議は公開で開催し、議事要旨等も公表する予定でございます。

委員の候補者でございますが、本審議会委員である牛崎委員に御就任をお願いしたいと考えているとともに地方創生をはじめ、県政全般に関して、幅広くご議論をいただくため、就職前の若者や地域づくり、地域資源の活用、ジェンダーギャップの解消など、様々な分野について、知見をお持ちの方、合計8名の方に委員をお願いしたいと考えております。

県内在住の方につきましては右端の欄でございますが、丸がついている3名というところでございます。

部会設置の手続といたしましては、岩手県附属機関条例第7条第2項に基づきまして、候補者の方々を部会員として、総合計画審議会会长から御指名いただき、部会を組織する形となります。

○小川智会長

それでは、ただいまの説明に関しまして委員の皆様から御質問等がありましたら、御発言をお願いします。

○上濱龍也委員

非常に良いことだと感じて、ぜひこういう若い人や女性の視点をどんどん取り入れていただければと思いますが、1つだけ気になるのが基本的な考え方で、赤字で若者や女性に選ばれるためのテーマを出発点に議論いただくと、この「選ばれる」という言葉、こういうものとしては非常に適切な言葉だというふうに私も認識しているんですが、気持ちとしては、「選ばせる」まで踏み込んだほうがいいのかなあというふうに感じております。やっぱり、若い人とか女性というのは、積極的に情報発信して、自分を売り込むというふうなことも含めてそこまで踏み込んだ行動をとっているケースが非常に多いと思います。

岩手県はとても穏やかで紳士的な県、紳士淑女的な県なので、やはり情報の発信という、本日の議論の中にもありましたけれども、ちょっと控え目かなというところがあります。年末を控えて、私も知り合いとか年末とかに、こちらに遊びに行きたいとかいうとき、どこ行ったらいいかなということでこんなところって紹介して、ホームページとかを見ていくと、比較的地味なんですね。

例えば、年末でイルミネーションと言っても、現場を見ると、ホームページとかで見る写真より綺麗なんだけれども、それより地味な写真がホームページに載っていて、そういう意味では詐欺的ではないんですけども、なかなかそこに魅力を感じていくかっていうところに踏み込んでもらえないようなケースも非常に多いなと、もったいないなという思うところがあるので、やはり岩手のこの非常にたくさんある魅力をもっと積極的に発信していくには、やっぱり若い人の力ってのはすごく大きいと思いますので、ぜひ、どんどんと攻めすぎるぐらい積極的に意見を吸い上げて、それをどういうふうに、そこから先どうするかってのはまた別な問題だと思いますが、活用できるように進めていただければいいなという希望でございます。

○小川智会長

受動と能動ということで、もう少し積極性を持ったらしいんじやないかという御指摘でございますね。よろしくお願ひします。

○三井俊介委員

非常にこういう取組はすばらしいなと思って聞いておりました。1点質問としては、この委員の候補者が8名の名前があり、運営要領を見ると、委員は8名以内で組織すると書いてあるんですけど、公募みたいなものは今後しないものなのかなというのが、割と岩手県の事業に関わりがあるような方が結構いるのかなと思うと、ある意味、若者、やる気がある人を発掘するみたいな意味でも、公募枠を1枠でも設けておくといいのかなというふうに思った次第でした。

○菊池政策課長

今回の部会につきましては、ある程度テーマを岩手県の先ほど選ばれる、選ばせるというお話ありましたが、そういった観点で様々な団体に声がけして候補者を御推薦いただいたというところでございます。

公募という手続はとってはいないところでございますが、この後、8名の方で広くご議論をいただけるのではないかと思っておりますし、また、この若者・女性の御意見につきましては、もちろんこの部会を中心にしていくことになりますが、そういった御意見につきましては、様々例えば地域での説明会ですか、そういったところで広く御意見を伺っていきたいと、そういうところでもまた補いながら、施策を検討していければというふうに考えているところでございます。

○大建ももこ委員

一番最初にお話していただいた幸福感のことにも関連していくんですけども、今回の若者・女性部会の設置について、体制図の方に幸福感に関する分析部会と、新しく組織される部会の設置という体制を見てたんですが、ちょっと難しいのかもしれないんですが、せっかく何百ページも幸福感を頑張って出していただいた結果、例えば、アンコンシャス・バイアスだとかジェンダーギャップについて、岩手はこうでした、東北ではどうなんでしょう、関東では関西ではというその地域との差みたいなところは、環境的に違いすぎてちょっと比較が難しいのかもしれないんですけども、他の地域との比較みたいなのがどこかの段階でできないものかなあというものをちょっと思っております。

というのは、例えば他所から若者や女性が、岩手県に移住・定住しますよというふうになったときに、

今まで生きてきた環境と、岩手県で暮らしていく差がどれぐらいに感じられるのかなあというのは幸福感に大分影響してくるところなんじやないかなというのをちょっと思っておりましたので、岩手の幸福感が少しでもスムーズに良い方に動くことにもしかして繋がる1歩になるんじやないかなと思っております。

言葉も、社会増、自然増を、他県から来た人等の暮らしの基盤の違いというのをちょっと埋めていく要素にもなると思うので、そういうところもどうにか反映できることはないのかなあというのを持っております。

○菊池政策課長

まず、幸福感につきましては、こちら第1回目の会議を開催する前に、岩手県の取組等につきまして、部会委員の皆さんとまず情報共有をさせていただきたいと思っておりますので、そういったところで例えば、県民計画の考え方あるいは幸福の考え方や状況をお知らせしながら、議論を進めていきたいと思っておりますし、地域差といったところにつきましては、この委員の中にはもともと、岩手にゆかりのない方も含まれておりますので、様々そういった観点からも御意見いただけるものと考えておりますので、議論の中でお聞きしながら、施策に生かしていくことで考えているところでございます。

○吉野英岐委員

私どもも今、膨大なデータと格闘しているところですけれども、そこからやっぱ入れられた知見っていうのは結構興味深いものもありましてこういったものとなるべくもう1個の部会の皆さんにもぜひお伝えしたいなと思っております。

質的なお話が多分この若者・女性部会では多いと思うんですけども、量的な面でそれが裏付けられるところもありまして、逆にそこはどうなんだと聞かれれば私どもがやってきた分析について、いくらでも御提供していきたいなと思っておりますので、部会には重なってはおりませんけれども、必要に応じて、部会等々に来て説明してくれと言われれば、私も含めて部会のどなたかが共有していきたいなと思っておりますので、今の御意見を是非、事務局の方で御検討いただければと思います。

あと、もう1つだけ、私ども大学に勤務しております、やっぱり岩手の大学で学ぶ人たちの声とかあるいは学ぶ場を、ぜひこの部会の皆様にも、知っていただければなと思いました。

とにかく、短大や専門学校様々ではありますけれども、岩手で育った子も来ていればよその県からわざわざ岩手を選んできてくれる子もいるわけです。じゃあどういったところで学んでいるのかとか、どういったことを学んでいるのかというのは、大学の事務局も含めて、御説明してくれと言われれば、県立大学も含めて、おそらく喜んで説明をして、ぜひ活かして、こういった現状を見て御議論にいかしていただきたいというふうになると思いますので、会長も言われたんですけども、岩手大学も含めて、この現状若者が学んでいる場に1度例えればおいでいただいて、事務局からでも御説明を少しきさせていただくとか、そういった会議室の中でのお話だけじゃなくて、現場も御覧いただけるような仕組みを作っていただけとすごくいいんじゃないかなと思って、御提案させていただきました。

○小川智会長

それでは議事に関しましてはこれまでの委員の発言を参考に進めていただければと思いますのでよろ

しくお願いします。

ありがとうございました。それでは進行を事務局の方に返します。

4 その他

○西野政策企画部副部長

小川会長、議事進行ありがとうございました。

それでは次第の4、その他についてでございます。まず最初に、先ほど小田委員からクマの話題が出ましたので、県の今の状況を環境生活部から発言をさせていただければと存じます。

○内城環境生活部副部長

先ほど、小田委員からもお話ございましたクマの関係で若干補足をさせていただきたいというふうに思います。クマの被害に関しては、本県、それから秋田県が全国的の中では非常に被害、出没が多いというところでございまして、県内の方はもちろん、県外からこちらにいらっしゃる方が何か不安に思われるといったことは確かにあろうかというふうに考えてございます。普段、県内にいらっしゃらない方だからこそ、より正確な情報をしっかりと発信して、御理解をいただくということが非常に重要だと考えてございます。まさにそういった点で、今回、小田委員から御指摘いただいたような点はその通りかというふうに考えてございます。

どうしても、我々今までのところ、情報発信ウェブサイト等で行っておりますが、やはり県内にお住まいの方向けの情報が中心になっているところでございますが、御指摘も踏まえまして、そういう海外の方に対してどういった発信ができるのか必要なのかといったところにつきましては、今後、観光を所管する部局ともしっかりと話し合いながら、考えてまいりたいというふうに考えてございます。

県といたしましても、クマ被害対策に関して基本的な対策方針をしっかりと定めて、こういった対策をとっていますといったことは、十分お伝えしたいというふうに思いますし、また、本県に観光にいらっしゃった場合にはこういった点にも御留意いただきたいといったような注意喚起も必要かというふうに考えてございますので、海外の方向けのしっかりとした発信やってまいりたいと考えております。

○西野政策企画部副部長

それでは、委員の皆様、その他でございますが、全体を通して何かございましたらご発言をお願いいたします。

○野田大介委員

直接、総合計画審議会と関係するか分からないのですが、ちょっと皆様に考えていただきたいなと思うのがございまして、今、岩手県の教育委員会からこの前高校の再編のところが出ましたが、いろいろと合併したりとか、新しい新設校ができて、それによって、制服も新しくなってしまうということで、制服を絶対買わないといけないという状況があります。

いわゆる同じ高校であれば、お下がりという方法もあって、いわゆる家計の負担を軽減する方法があるんですが、合併によって、新しい制服を買わないといけないっていう状況になると、やはり地域で家計に重くのしかかってるという現状がありますので、ぜひ御検討いただきたいなというのと、あと、制服だけ

ではなくてパソコンも個人で買わないといけないという原則で、県教委の方から75,000円の東芝製の斡旋をしていただくんですが、その費用も厳しいという御家庭もやはりありますので、そういう高校に進学するときのところをぜひ、支援とまではいかないんですけど、そういう現状があるので、可能性としては、制服を地域共通化にするとか、あとは市販で普通に変えるもので代用する、安く買えるといったことで何か地域の方に幸福感があるのではないかなと思っております。

○武蔵教育企画室長

まず1点目の新設校、統合に伴う制服のあり方についてでございます。新聞報道等でも御存知かと思いますが、例えば、滝沢市では、市内中学校の制服を共通化するといった取組などが始まっている自治体もございます。

基本的に県立高校におきましては、高校等を新設するにあたっては、例えば、校名はどのような校名にするか、制服はどのような制服がいいかというのを、その地域の方々、あるいは制服については統合する高校の生徒たちがいろいろ議論しながら決めているというようなこともございます。

一方で、今の様々なものが、物価高騰により家計の負担になっているという御意見もそのとおりということでございますので、そういう新たなものの導入にあたっては、より現場の声を反映させた形で、よりよいものを導入できるように努めてまいりたいと思います。

それから、P Cの購入の件、入学にあたっての費用負担の件についても御意見いただきました。まず、1点目のP Cの購入につきましては、BYODということで、例えば、量販店で購入したいものを使いたい方、そういったものについては、そのものをお使いいただく、あるいは御家庭での整備が難しい方については、県で整備している端末を学校から貸し出しを受けるということで進めておりますので、その点につきましては、十分制度について保護者の方に御理解をいただくようにさらに努めてまいりたいと思います。それから、入学にあたっての費用負担につきましては、これまでも、教科書購入あるいは部活動のために必要なものの購入に係る負担が重い方向けの支援制度などもございます。そういうものについても引き続きしっかりと皆さんに御理解いただくように周知に努めてまいりたいと思います。

5 閉会

○西野政策企画部副部長

それでは閉会に当たりまして、最後に知事から御礼を申し上げたいと思います。

○達増知事

皆様ありがとうございました。今日は報告事項が多く、県の重要な政策に関する報告でありましたのでしっかりと受けとめていただいてありがとうございました。

その中で、幸福感に関する分析部会の報告については、やはり幸福ということをめぐって、様々な意見をいただいて参考になるところであります。子育てが大変だというそのイメージで、それが行動に繋がっている、幸福の感じ方に繋がっているという問題ですとか、アンコンシャス・バイアス、男女の役割分担のイメージが固定化されて、そこから幸福感への影響もあるんじゃないかというようなこともあります。

そして、若者・女性部会の設置でありますけれども、歓迎していただいてありがとうございます。

ドラマ、あまちゃんで、主人公が、おばあさんに海にドーンと突き落とされるシーン、海に飛び込ませられるシーンがあって、この上の世代がそうやって若者の背中をドンと押すということが大事かと思っているんですけども、あまちゃんでは、そのおばあさんは同時に自分も海に潜ってアワビをとったり、ウニをとったりしております、上の世代もどんどん若者が飛び込んでいくところに、上の世代も飛び込んでいく、若者・女性ということで女性も男性も一緒に飛び込んでいくということが大事かと思つておりますので、この若者・女性部会、吉野先生から会議もいいけど、現場を見に行くのもいいんじゃないかという、まさにその通りで、ともすればイメージで印象論で議論して、クマ問題も結構イメージや印象論での議論で一部混乱してるところもあつたりするんですけども、やはり、何事につけ、実態を実際に把握し、できれば生情報に基づいて議論が進みますと非常にいいと思いますので、若者・女性部会にはどんどんそういう現代の地方の現実の中に飛び込んでもらいながら、上の世代も一緒にあるいは先んじたり、後からでもいいと思いますけれども、どんどんそういうところに飛び込んでいければいいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○西野政策企画部副部長

それでは、本日の議事予定の通り、全部終了したところでございます。これをもちまして、本日の審議会、閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたりまして熱心なご議論いただきまして、本当にありがとうございました。